

貸し切りバスの新たな安全対策の概要
点呼の様子を動画に記録し3か月間保存
走行距離や速度などはデジタル式の運行記録計で記録
アルコール検知器は実施時の画像を保存する機能が付いたものに限定
運賃・手数料などを記した書類や運行指示書などの保存期間を従来の1年間から3年に拡大
ネット上で公表する事業者の安全対策の対象に運転者への実技指導を追加

(注)一部を除いて2024年4月から施行

国交省は道路運送法に  
関する省令を10月中にも  
改正し、全ての貸し切り  
バス事業者を対象に、点  
呼をはじめ運転手の安全  
管理や運行記録の管理に  
関して新たな対応を求め  
る。

義務づけられた  
点呼は運行前後などに、運行管理者らが運転手の健康状態や当日の運行ルートの状況など、適切な運転に必要な情報を確認する作業。安全運行の基礎となり、道路運送法に基づく規則で実施が義務づけられている。

記録保存を義務づけてい  
るが、実施内容の記入が  
不十分なケースが相次い  
でいたほか、未実施にも  
かかわらず「実施した」  
とした業者もあった。  
国交省担当者は「書面  
記録のみだと、運転手の  
顔色や体調のチェック、  
運転時に注意すべき点を  
どこまで実際に確認して

には重大なバス事故が後を絶たないことがある。バスの安全対策では、16年1月に長野県軽井沢町で乗員・乗客15人が死亡したスキーバス事故後、国交省は事業者への

を重く見て、運行記録のデジタル化で安全対策の徹底を業界に促す。交通政策に詳しい名古屋大の加藤博和教授は「点呼動画の保存は監視

実な実施と改ざん防止を促す。

**運転手点呼動画で保存**

国交省、来春から

4月から、既存車両は25年4月から義務化する。  
点呼の動画やアルコー  
ン検査の面接課題は主に

だが22年10月には静岡県小山町の県道で観光バスが横転し、乗客1人が死亡、28人が重軽傷を負つた。関東運輸局による事故後のバス事業者への監査では、点呼の未実施や記録の改ざんなど計14

同省は安全管理が十分

を重く見て、運行記録のデジタル化で安全対策の改善に業界に足す。

交通政策に詳しい名屋大の加藤博和教授は「点呼動画の保存は監視

監視強化や安全設備の導入を促進したほか、事業許可について5年に1度の更新制を導入。事故件

されるので、はと事業者の中には抵抗感があるかも知れないが、適切な点検の実施は安全対策の第一歩。国は安全性向上に「

駒木梓